

『まずは、ご相談ください』

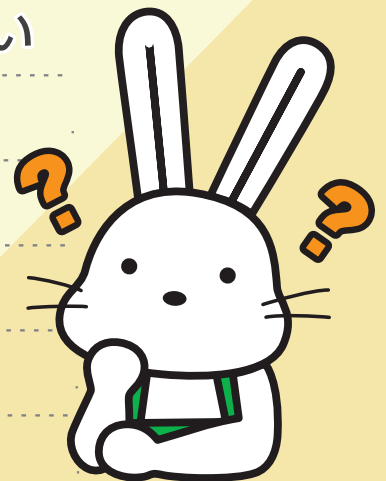
あなたの抱えている生活の不安や心配を

～生活困窮者自立相談支援事業（生活相談支援窓口）～

福島市在住で、失業や病気など様々な理由により経済的な不安や生活に困りごとを感じている方の相談を受け、各関係機関と連携しながら支援していきます。

相談の内容例

- 生活に困ってるがどこに相談してよいかわからない
- 仕事をやめたので家賃の支払いが心配
- 借金のこと悩んでいる
- 働きたいけれど仕事がなかなかみつからない
- ひきこもっている子どものことが心配
- 親の介護のこと悩んでいる



このような時はお気軽にご相談ください。
具体的な目標を考えた上でプランを作り
一緒に問題解決に向けて取り組んでいきます。

ご相談は、「市役所2階 生活福祉課窓口」へ

電話024-525-3725(直通)

◆◆◆相談の流れは裏面をご覧ください◆◆◆

相談支援の流れについて

1

悩みごと・相談ごとをお聞かせください。
相談支援員と一緒に課題を整理・確認します。



2

一緒に具体的な目標を考えた上で問題解決に向けたプラン（解決策）を作成していきます。また、相談の結果、自分の選んだ解決方法が正しかった場合は、自信をもって前進できます。



3

プランに基づき公的制度やサービスなどを活用・調整しながら問題を一緒に解決していきます。



よくあるご質問

Q.仕事のあっせんをしてくれますか？

A.市役所生活福祉課内にハローワークの就職相談窓口が開設していますので、一緒に相談しましょう。

Q.お金の支給はありますか？

A.住居確保給付金のみ給付があります（給付条件等があります）。状況により、社会福祉協議会生活福祉資金、又は生活保護へのつなぎを行います。

相談
窓口

月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始は除く）

受付：午前9時00分～11時30分

午後1時00分～ 4時30分

※秘密厳守 ※相談無料



問合せ先・相談場所

〒960-8601 福島市五老内町3-1

福島市役所 生活福祉課 生活相談支援窓口（2階）

電話 024-525-3725（直通）